

北海道からの道州制特区提案に係る対応について
 (道州制特別区域基本方針の変更を行うもの)

参考資料1

(第2次提案 平成20年4月2日提出)

内閣官房副長官補室

NO	提案項目	主な関係省庁	対応	基本方針別表
1	人工林資源の一体的な管理体制の構築	農林水産省	現行制度で対応可能な範囲を明確化し、通知	別表3
2	森林関係審議会の統合	農林水産省	現行制度で対応可能であることを明確化し、通知	別表3
3	廃棄物処理法に基づく権限の移譲 (財源移譲を要望)	環境省	<再生利用の特例認定> バイオマス利活用モデル事業の実施等により、提案の趣旨を実現	別表2
			<独自の基準の上乗せ> 省令改正(全国展開)等により提案の趣旨に対応	
4	外国人人材受入れの促進	法務省 厚生労働省	北海道との定期的な意見交換会の実施	別表3
5	町内会事業法人制度の創設	総務省	現行制度で対応可能な範囲を明確化し、通知	別表3

(第3次提案 平成20年10月8日提出)

NO	提案項目	主な関係省庁	対応	基本方針別表
6	指定都市等の要件設定権限の移譲	総務省	・現行制度で対応可能な範囲を明確化し、通知 ・将来の道州制における基礎自治体のあり方に関する議論を踏まえて継続検討	別表3
7	道道管理権限の町村への移譲	国土交通省	地方分権改革推進要綱(第1次)に基づき検討の上、全国的に措置	別表2
8	福祉運送サービスに係る規制緩和	国土交通省	規制緩和の問題として、運用変更で全国的に措置	別表3
9	コミュニティハウスの制度創設	厚生労働省	・通知を発出し、「コミュニティハウス」事業を推進 ・実施状況を踏まえ、社会福祉法の見直しの中で制度化を検討	別表3

注:別表1…法令の特例措置(特区への事務・事業の移譲)

別表2…法令の特例措置以外の法令に関する措置

別表3…その他提案の趣旨を実現するための措置

(参考)

(第2次提案 平成20年4月2日提出)

NO	提案項目	主な関係省庁	対応
1	国土利用の規制権限等の移譲 (財源移譲を要望)	農林水産省	<農地転用許可制度> 農地転用許可制度については、新農地法の施行後5年を目途として、同法の施行状況を勘案して検討
			<保安林制度> (地方分権改革の検討状況を踏まえて検討)
2	特定免税店制度の創設	内閣官房 国土交通省	提案内容をこの制度で措置することは困難。 別の手法を採り得ないか、別途検討。
3	国際観光振興業務特別地区の設定	内閣官房 国土交通省	
4	企業立地促進法に基づく 権限の移譲	経済産業省	将来の道州制の税財政等のあり方に関する議論を踏まえて継続検討
5	地域限定通訳案内士試験における 裁量の拡大	国土交通省	北海道の試験実施状況等を踏まえ継続検討

(第3次提案 平成20年10月8日提出)

NO	提案項目	主な関係省庁	対応
6	維持管理費に係る 国直轄事業負担金制度の廃止	国土交通省	国直轄事業のあり方については、地方分権改革や道州制の議論等を踏まえて継続検討